

# 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 第1回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成30年5月16日(水)午後7時02分から午後8時28分まで
- 2 開催場所 富山県総合体育センター会議室
- 3 理事総数 24名
- 4 出席者 (1) 出席理事16名 荻原隆夫、深松篤夫、山崎 均、松倉弘英、丹羽昭雅、  
構富士雄、重原 裕、清水久資、濱住知明、酒匂博臣、  
松井昭博、白江成吉、小坂龍人、堀内隆志、柳瀬雅之、  
松元健悟  
(2) 欠席理事 8名 野上浩太郎、牧田和樹、廣川知巳、杉本賢二、柴田 宏、  
松倉恒輔、大谷孝行、黒田 祐  
(3) 出席監事 2名 岩崎 修、北川義則  
(4) 出席事務局 五十里幸治、山木葉子
- 5 議 事  
第1号議案 平成29年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告及び決算につ  
いて  
第2号議案 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会補正予算(第1号)に  
ついて  
第3号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会定款の一部改正について  
第4号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程の一部改正について  
第5号議案 全国ゴールデンシニアバスケットボール大会準備委員会の設置について  
第6号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会事務局長の任命について  
第7号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会理事及び監事の推薦について  
第8号議案 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会定時評議員会の開催に  
ついて  
報告・協議事項 (1) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について  
(2) 一般財団法人富山県バスケットボール協会の組織体系等について  
(2) 各委員会及び各種連盟からの連絡・報告について
- 6 会議内容  
(1) 会長代行挨拶(荻原会長代行)  
前回理事会で承認を得た今年度事業について、順次、実施されていることに感謝申し上げる。また、Bリーグに参戦している富山グラウジーズのB1残留を祈念している。  
このほか、JBA登録システムのトラブルがあったもの、関係者の丁寧な対応により円滑に登録が進んでいる。  
本日は、来る評議員会に向けた諸案件が多岐に亘ることから、活発な御意見をお願いしたいと挨拶があった。  
(2) 理事会成立  
構常務理事が理事の出席状況として、理事総数24名中、出席理事14名(議決時16名)であり、定足数を満たしているとの報告があった。また、岩崎監事、北川監事の両名に出席いただいていると報告があった。  
(3) 議事の経過の要領及びその結果  
議長は定款第35条の規定により、荻原会長代行が選出され、議事進行を務めた。  
◆第1号議案 平成29年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告及び決算につ  
いて  
議長から説明が求められ、松倉専務理事が事業報告、山木事務局員が決算報告を行った後、北川監事から監査報告があり、天皇杯2次ラウンドの余剰金について質問があった。JBAに確認したところ委託金であるため、返戻の必要はないとの答弁があった。  
このほか、特に質疑もなく、賛否を諮ったところ出席理事の過半数の賛同により可決した。

- ◆第2号議案 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会補正予算（第1号）について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が説明した後、補正する D-fund A に対し、その内訳と市町村協会における予算付けの有無について質問があった。主な用途は、中学校関連の事業に対し交付されるもの。また、市町村協会に対しては、認識の相違から困難となったことの答弁があった。

このほか、特に質疑もなく、賛否を諮ったところ出席理事の過半数の賛同により可決した。

- ◆第3号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会定款の一部改正について

議長から説明が求められ、構常務理事が説明した後、質疑がなく賛否を諮ったところ出席理事の全員の賛同により可決した。

- ◆第4号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程の一部改正について

議長から説明が求められ、構常務理事が説明した後、質疑がなく賛否を諮ったところ出席理事の全員の賛同により可決した。

- ◆第5号議案 全国ゴールデンシニアバスケットボール大会準備委員会の設置について

議長から説明が求められ、丹羽常務理事が説明した後、質疑がなく賛否を諮ったところ出席理事の全員の賛同により可決した。

- ◆第6号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会事務局長の任命について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が説明した後、質疑がなく賛否を諮ったところ出席理事の全員の賛同により可決した。

- ◆第7号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会理事及び監事の推薦について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が説明した後、今後の体制づくりなどを議論すべきではないかとの意見があった。法人格を有し初めて任期満了を迎えることから、次期2年間の任期中に協議したいとの答弁があった。

このほか、特に質疑もなく、賛否を諮ったところ出席理事の全員の賛同により可決した。

- ◆第8号議案 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会定時評議員会の開催について

議長から説明が求められ、構常務理事が説明した後、議案順について質問があったが、問題ない旨の答弁があった。

このほか、特に質疑もなく、賛否を諮ったところ出席理事の全員の賛同により可決した。

#### (4) 報告・協議事項

- ◆会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

松倉専務理事から定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について報告があった。

- ◆一般財団法人富山県バスケットボール協会の組織体系について

松倉専務理事から、これまで協議してきたことを踏まえ、新年度からの体制とする旨の説明があった。アンダーカテゴリーの区分けについて質問があり、確認するとの答弁があった。

- ◆各委員会及び各種連盟からの連絡・報告について

- ・松倉専務理事から、別冊資料の説明があり、今年度の会議開催日の提示があった。
- ・濱住理事（審判）から、別冊資料の報告のほか、審判謝金の改正についての提起があり、今後、収支試算や関係連盟との調整を踏まえ検討することとなった。
- ・酒匂理事（強化）から、ユース育成担当の承認のほか、国体選抜チームにおける監督選考についての報告等があった。
- ・松井理事（医科学）から、足首アンケートの対象拡大のほか、結果は指導者講習会等で説明するとの報告があった。
- ・白江理事（一般）から、天皇杯・皇后杯0次ラウンドを開催していると報告があった。
- ・小坂理事（高校）から、今月末からインターハイ予選のほか、本県で北信越高校総体を予定しているとの報告があった。
- ・堀内理事（中学校）から、県リーグの理解や会長杯を移行するなどとの報告があった。
- ・柳瀬理事（ミニ）から、全国連盟とアンダーカテゴリー一部会の調整が難航と報告があった。

本理事会の議案等全ての審議が終了したので、午後8時28分に構常務理事が閉会を宣言し解散した。